

地域型保育事業所の利用定員について

平成 28 年 11 月 1 日開所予定の小規模保育事業施設について、施設定員及び施設概要を示し、児童福祉法第 35 条の 15 第 2 項及び子ども・子育て支援法第 31 条第 2 項の規定に基づき意見を伺います。

施設の名称等	名称	(仮称) ひばりヶ丘みさと保育園				
	所在地	西東京市谷戸町二丁目 13 番 3 号				
	設置主体	株式会社みさと				
	類型	A 型				
認可定員 (予定)	19 人	利用定員		歳児別想定内訳		
		0 歳	5 人	0 歳	1 歳	2 歳
		1・2 歳	14 人	5 人	7 人	7 人
① 保育室等の状況	設備	認可基準			申請内容	
	乳児室・ほふく室 (0 歳児)	3.3 m ² × 5 人 = 16.5 m ²			16.55 m ²	
	保育室・遊戯室 (1・2 歳児)	3.3 m ² × 7 人 = 23.1 m ² 1.98 m ² × 7 人 = 13.86 m ² 合計 36.96 m ²			40 m ²	
	屋外遊戯場	3.3 m ² × 7 人 = 23.1 m ²			なし	
	代替遊戯場				4,137.25 m ² (谷戸イチョウ公園)	
保育従事者 (保育士)	認可基準				申請内容	
	5 人				6 人	

施設の名称等	名称	(仮称) Manamana 新町保育室				
	所在地	西東京市新町一丁目 276 番 4 号				
	設置主体	株式会社 Manamana				
	類型	A 型				
認可定員 (予定)	12 人	利用定員		歳児別想定内訳		
		0 歳	3 人	0 歳	1 歳	2 歳
		1・2 歳	9 人	3 人	4 人	5 人
保育室等の状況	設備	認可基準			申請内容	
	乳児室・ほふく室 (0 歳児)	3.3 m ² × 3 人 = 9.9 m ²			10.79 m ²	
	保育室・遊戯室 (1・2 歳児)	3.3 m ² × 4 人 = 13.2 m ² 1.98 m ² × 5 人 = 9.9 m ² 合計 23.1 m ²			30.03 m ²	
	屋外遊戯場	3.3 m ² × 5 人 = 16.5 m ²			なし	
	代替遊戯場				7,080.68 m ² (向台公園)	
保育従事者 (保育士)	認可基準				申請内容	
	4 人				4 人	

<参考：職員及び面積の基準>

● 職員基準

0 歳児：3 人あたり保育従事者 1 人 1・2 歳児：6 人あたり保育従事者 1 人

加 配：歳児別算出の保育従事者数に 1 人加配

※ 保育従事者配置の基準人数算出：内訳の合算に加配 1 人を加算し、小数点第 1 位を四捨五入する。小規模保育事業 A 型の場合は、基準人数の 100% が保育士、小規模保育事業 B 型の場合は、基準人数の 50% 以上が保育士かつ残りの基準人数分は子育て支援員（研修修了者）で充てる。

● 面積基準

乳児・ほふく室(0・1 歳児)：3.3 m²/人 保育・遊戯室(2 歳児)：1.98 m²/人

屋外遊戯場(2 歳児以上)：3.3 m²/人 保育所の付近にある屋外遊戯場に代わるべき場所(代替遊戯場)でも可。